

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（1212））

2. 日時：平成30年8月23日 13時30分～14時00分

3. 場所：原子力規制庁 8階南企画課横会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

山口安全管理調査官、角谷安全審査官、皆川安全審査官

（技術基盤グループ シビアアクシデント研究部門）

堀田統括技術研究調査官

（技術基盤グループ 地震・津波研究部門）

太田技術研究調査官、鈴木技術参与

事業者：

日本原子力発電株式会社：発電管理室 副室長 他4名

5. 要旨

（1）日本原子力発電株式会社から、東海第二発電所 重大事故等対策の有効性評価補足説明資料のうち、水蒸気爆発評価の解析モデルについて、事実確認のため聴取を行った。

（2）原子力規制庁から、以下の点を伝えた。

- ペDESTALの構造応答評価に適用するLS-DYNAコードにおけるRHTモデルのダメージパラメータの考え方とその根拠を記載すること
- ダメージパラメータの値とコンクリート強度との関係、ペDESTALの床スラブ及び側壁の各要素におけるダメージパラメータの値を記載すること
- スポール破壊の判断基準の考え方とその根拠を記載すること

（3）日本原子力発電株式会社から、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・ 水蒸気爆発評価における引張応力の考慮について